

事前評価調書

I 事業概要																		
事業名	治山事業（予防治山事業）																	
地区名	なかうりおおはた 中宇利大幡																	
事業箇所	しんしろしなかうりあざおおはた ちない 新城市中宇利字大幡 地内																	
事業のあらまし	本地区は新城市の南東に位置し、豊川水系の支流である福津川の上流に位置している。地質は変成岩帯で地殻変動等の影響を受けており風化が進むと崩れやすい特徴を持ち、台風等の降雨により不安定な土砂礫が堆積するなど、荒廃した溪流が多い。 このため、治山施設を整備することにより荒廃溪流を保全し、山地災害を防止する。																	
事業目標	【達成（主要）目標】 治山ダム4個を設置し荒廃溪流の保全を図る。 【副次目標】（必要に応じて記載する） —																	
事業費	事業費	内訳																
	0.8億円	■工事費 0.8億円、	□用補費 億円、□その他 億円															
事業期間	採択予定年度 2024年度	着工予定年度 2025年度	完成予定年度 2025年度															
事業内容	治山ダム4個																	
II 評価																		
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では溪流の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れがある。地元からは治山事業による整備が強く望まれている。 また、「費用便益分析マニュアル」に基づき算定したB/Cは17.4で1.0を越えており、効果が期待できる。																
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図るうえで、当該地域における事業実施が必要であるため。															
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2025</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>治山ダム</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>				2025	合計	工種区分	工事	←→		治山ダム	←→		事業費（億円）		0.8	0.8
			2025	合計														
工種区分	工事	←→																
	治山ダム	←→																
事業費（億円）		0.8	0.8															
判定	2) 地元の合意形成	地元区長を通じて所有者から要望が出されており、地元への説明を経て地元の了解が得られている。																
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理はなく、地元の了解も得られているため事業の実効性は期待できる。															
III 対応方針																		
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																		

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

治山ダム周辺の溪流の状況から事業効果を評価する。